

頭部外傷

遂行機能障害

復職支援

～作業のスケジュールリングにより疲労のコントロールが可能となった事例～

著しい認知障害が認められず、当初は、職場適応上の課題が把握されなかったが、作業日程表を活用した疲労のセルフマネージメント・トレーニングを実施したことで、疲労の現れ方および作業に及ぼす影響を把握することが可能となり、疲労のコントロールとして自発的に休憩を取ることができるようになった事例。

疲労のセルフマネージメント

作業日程表

スケジュールリング

1. 事例の概要

- (1) 年齢、性別：47歳、男性。
- (2) 障害状況：46歳の時に、交通事故により頭部外傷を受傷。医療情報によると、記憶障害、注意障害、眼球運動障害が指摘されていた。
- (3) 障害認識：記銘力の低下は自覚していたが、メモリーノートの活用を提案されるまでは、メモをする習慣が身につけていなかった。
- (4) 神経心理学的検査結果：WAIS-R、および浜松方式高次脳機能スケールの結果を表2-141に示す。

表2-141 T20さんの神経心理学的検査結果

| Wechsler 成人知能検査 (WAIS-R) * | | | |
|----------------------------|--------|---------|--------|
| 言語性下位検査 | 年齢別評価点 | 動作性下位検査 | 年齢別評価点 |
| 知識 | 9 | 絵画完成 | 12 |
| 数唱 | 10 | 絵画配列 | 14 |
| 単語 | 12 | 積木模様 | 15 |
| 算数 | 7 | 組合せ | 12 |
| 理解 | 7 | 符号 | 9 |
| 類似 | 13 | | |
| 言語性知能指数 | 98 | | |
| 動作性知能指数 | 115 | | |
| 全IQ | 107 | | |
| 浜松方式高次脳機能スケール ** | | 評価点 | |
| 見当識 | | | 10 |
| 数唱順唱 | | | 10 |
| 数唱逆唱 | | | 16 |
| 数唱学習 | | | 9 |
| 5単語即時想起 | | | 7 |
| 5単語5分後再生 | | | 13 |
| 類似問題 | | | 12 |
| 7シリーズ | | | 97秒 |
| | | | 12 |
| 動物名想起 | | | 9 |
| 仮名ひろい (無意味綴) | | | 8 |
| 仮名ひろい (物語文) | | | 9 |
| 物語文の意味把握 | | | 10 |
| 線の二等分 | (粗点) | | 95% |
| 図形模写 | | | — |
| 図形5分後再生 | | | 5 |

備考) * : WAIS-Rは、医療機関にて実施。

** : 浜松方式高次脳機能スケールは職リハ機関にて実施。

WAIS-Rについては、言語性IQと動作性IQに有意差が認められ、下位検査間でもばらつきが見られた。特に、類似、単語が優れていたことから、概念形成および抽象的思考に優れていることが示唆された。また、符号に低下が認められたことから、処理速度の問題が示唆された。浜松方式高次脳機能スケールについては、5単語即時想起で低下が認められたが、即時記憶を必要とする数唱課題がほぼ標準であり、顕著な問題は確認されなかった。

2. 職リハサービスの目標と概要

(1) 目標

障害によって生じた疲労が作業に及ぼす影響を理解し、作業や疲労を体調に合わせてセルフマネジメントできることを目標とした。

(2) カリキュラム

T20さんに実施したトータルパッケージのカリキュラムを表2-142に示す。T20さんについては、トータルパッケージを集中的に実施する前に、職業評価の一環としてWCST、M-ワークサンプル（簡易版）の一部、M-メモリーノート集中訓練を実施していたことから、初日には、M-ワークサンプル（簡易版）の一部とM-ワークサンプル（訓練版）を活用した支援を通して作業のスケジューリングに関するセルフマネジメント・トレーニングを導入した。さらに、2日目以降には、疲労のセルフマネジメント・トレーニングを作業のスケジュールに併せて計画するよう支援し実施した。

表2-142 T20さんに実施したトータルパッケージカリキュラム

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
|-------|--|-----------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------|
| 9:45 | ----- | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 |
| 10:00 | オリエンテーション | GW | GW | GW | GW | GW | GW | GW |
| 10:15 | 【簡易評価】 ・重さ計測 ・ピッキング ・プラグタップ ・検索修正 ・ファイル整理 | 物品請求書作成 L4 数値チェック L5 | 物品請求書作成 L5 作業日報集計 L1~L2 | 相談 (MSFAS聞き取り) 物品請求書作成 L5 | 物品請求書作成 L5 作業日報集計 L4 | 作業日報集計 L4 ピッキング L2 | 体調不良のため 相談により中止 | 物品請求書作成 L5 |
| 12:00 | | | | | | | | |
| 13:00 | 【スケジューリングの導入】 物品請求書作成 L2 数値チェック L5 | 物品請求書作成 L5 数値チェック L6 | 作業日報集計 L2 物品請求書作成 L5 | 作業日報集計 L3 物品請求書作成 L5 | 作業日報集計 L4 ピッキング L1 | ピッキング L3 作業日報集計 L4 | | 物品請求書作成 L5 相談 |
| 15:30 | GW | GW | GW | GW | GW | GW | | GW |

備考) GW : グループワーク

3. 結果

(1) WCSTの結果

T20さんに実施したWCSTの結果を表2-143に示す。セッション1では、自発的にカテゴリー名を自己

教示しながら進めていたが、「形」カテゴリーへと変更された際に、正カテゴリーを同定できず試行錯誤が続いた。セッション2では反応は効率的になりCAは6となったが、作業後の内観により「順序性には気づき始めたが確信には至っていない」こと、「途中から選択するだけで精一杯になり、カテゴリー連続回数の計数を止めた」ことが確認された。セッション3で、カテゴリー名カードとポインティングデバイスを導入したことでCAは7に至り、自発的に指折りをしながら正カテゴリーの継続回数を数えたことで、適切にルールを推測することも可能となった。

以上の結果より、検査内容の法則性に気づく様子がありながら論理的に説明することが難しいことから、遂行機能障害が推察された。また、セッション2で「選択するだけで精一杯になり、正カテゴリーの継続回数の計数を止めた」と述べていたことから、ワーキングメモリーの問題を抱えていることが推察された。また、これらの障害を補う方法として、視覚的な補完手段の有効性が確認された。

表 2-143 T20さんのWCST結果

| セッション数 | カテゴリー達成数 (CA) | 非保続性エラー | 保続性エラー |
|--------|---------------|---------|--------|
| 1 | 4 | 12 | 5 |
| 2 | 6 | 8 | 0 |
| 3* | 7 | 4 | 1 |

備考) * : 補完手段としてカテゴリー名カードとポインティングデバイスを導入した。

(2) M-メモリーノート集中訓練の結果

参照・構成・記入の各訓練におけるブロック数と、平均正答率を図2-70、表2-144に示す。参照、構成ともに、訓練前の評価期 (BL) で反応が安定しており、訓練期を必要としなかった。そのため、新しいM-メモリーノートを本人に渡し、昨日と今日の出来事を記入させ内容の説明を求めた。T20さんは迷いなく必要事項の記入を行い、記入した内容を説明し、指導者からの指示事項を適切に記入することができた。このことから、集中訓練の目的である検索・参照・書き分けは可能と判断し、記入訓練は行わなかった。

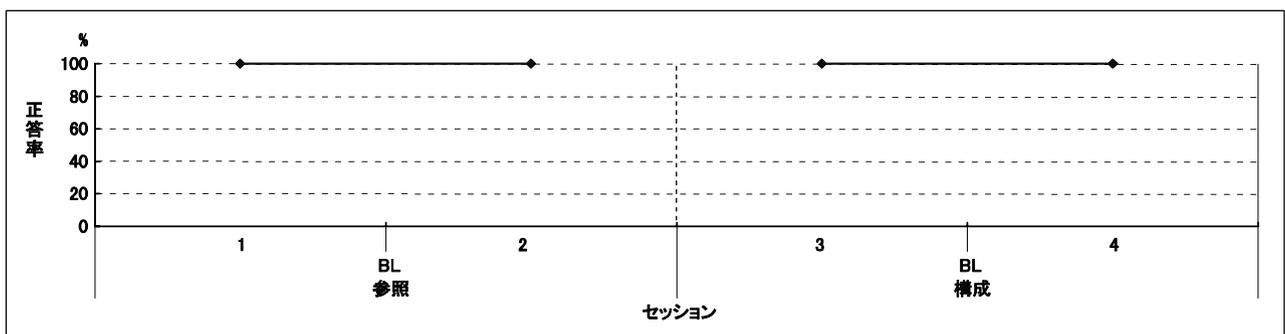


図 2-70 T20さんのM-メモリーノート集中訓練の結果

表 2-144 T20さんの参照・構成・記入におけるブロック数と平均正答率

| | 参照 | | | 構成 | | | 記入 | | |
|--------|-----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | BL | TR* | PR | BL | TR | PR | BL | TR | PR |
| セッション数 | 2 | — | — | 2 | — | — | — | — | — |
| 平均正答率 | 100 | — | — | 100 | — | — | — | — | — |

備考) * : 付加的指導として、各項目の弁別のためのキーワードを説明した。

(3) M-ワークサンプル (簡易版) の結果

T20さんのM-ワークサンプル (簡易版) 結果を表 2-145~表 2-147 に示す。実施した作業課題の平均正答率は94%であり、幅広い作業に対応できる可能性が示唆された。エラー内容としては、数値チェック、作業日報集計、コピー&ペーストで見られた手続きの欠落が特徴的であった。重さ計測についても、本人より、指示の一部を覚えられなかったことについて報告があったことから、ワーキングメモリーの問題が示唆された。

一方、数値チェックについては、形態が類似した数字を見落とす傾向があった。文書入力では、文字サイズのエラーが出現しており、これらのエラーからは、視覚的な認知機能の低下が示唆された。

表 2-145 T20さんの事務作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値チェック | 物品請求書作成 | 作業日報集計 | ラベル作成 |
|-----------|-----------|---------|--------|-------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | — |
| 平均正答率 (%) | 92 | 100 | 90 | — |
| エラー内容 | 合計金額の修正忘れ | | 0の記入漏れ | |

備考) — : 未実施。

表 2-146 T20さんのOA作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値入力 | 文書入力 | コピー&ペースト | ファイル整理 | 検索修正 |
|-----------|------|-------|----------|--------|----------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平均正答率 (%) | 100 | 80 | 88 | 100 | 80 |
| エラー内容 | | 文字サイズ | 手続きミス | | 修正項目見落とし |

表 2-147 T20さんの実務作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | ピッキング | 重さ計測 | プラグタッパ | ナプキン折り |
|-----------|-------|------|--------|--------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平均正答率 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 |
| エラー内容 | | | | |

(4) MSFASによる情報収集の結果

T20さんは、細かい字を見続けると目が疲れることを認識していたが、仕事では当然のことであり、自分で判断し休憩を取れると考えていることが把握された。また、疲労のサインとして、「目の痛み」「頭痛」を自覚していた。しかし、作業場面では、内観を確認すると「目が回る」「ちかちかする」等の報告があっても、自分から申し出ることではなく、「同じような状態が続いており、疲れと関係があるのか分からない」と考えていることが明らかとなった。

(5) 支援方針の検討

M-ワークサンプル（簡易版）の結果から、単一の作業については安定して遂行する力を有していることが把握された。一方、WCSTの結果からは遂行機能障害が示唆されており、主治医からは疲労時の複視による注意機能低下の可能性が指摘されていた。そこで、作業日程表を活用したスケジュール管理のセルフマネジメント・トレーニングを通して、体調に応じた作業計画の立案ができるよう支援することとし、その中で疲労のセルフマネジメント・トレーニングも併せて実施することとした。

(6) M-ワークサンプル（訓練版）を活用した支援

(ア) 作業用リフィルの指導

T20さんについては、①作業指示書、②作業内容記録表の使用、③連携検索・参照、④作業日程表の使用の順序に作業用リフィルを用いた作業スケジュールの自己管理に関するセルフマネジメント・トレーニングを行った。

①作業指示書

指導者から作業指示書の活用を指示することで、指示書の内容を理解し、自発的に活用することが可能だった。

②作業内容記録表

最初の指導場面から作業内容記録表への自発的な追加記入が可能であり、作成したリフィルの検索および記入内容の参照も、自発的かつ正確に行うことができていた。

③作業日程表

最初は半日単位で作業のスケジューリングを行い、これを数回繰り返した後に、1日単位でのスケジューリングを行った。

④他のリフィルとの連携検索・参照

「schedule」あるいは「今日のto-do」に予定された作業の準備については、該当する作業内容記録表を作業名から検索・参照し、自発的に準備することが可能だった。また、空き時間には過去に作成した作業用リフィルを参照し、作業手順や自分の疲労について復習を繰り返していた。T20さんは、指導者からの支援をほとんど受けず、自発的に付箋やタックインデックス、薄型クリップを使用して使用頻度の高いページの参照を速やかに行えるように工夫していた。また、記入スペースが不足した場合に名刺大の3穴リフィルを継ぎ足して感想等を追加記入する工夫を行っていた。

(イ) 疲労のセルフマネジメント・トレーニング

①疲労の生起過程の分析

図2-71に、T20さんの疲労についての機能分析の結果を示した。

T20さんは、「仕事ではこれくらいできて当然である」「頑張れるか分からないが、頑張らなければいけない」という発言を繰り返しており、約30年間のキャリアを通じ形成された職業観と自尊心により、疲労を

認めること、休憩を取ることへの抵抗感の強さが窺われた。そこで、作業日程表を活用したスケジュール管理のトレーニングを通じ、疲労への認識を深め、疲労のセルフマネジメントの必要性を理解し、実践できるようにすることを目標とした。

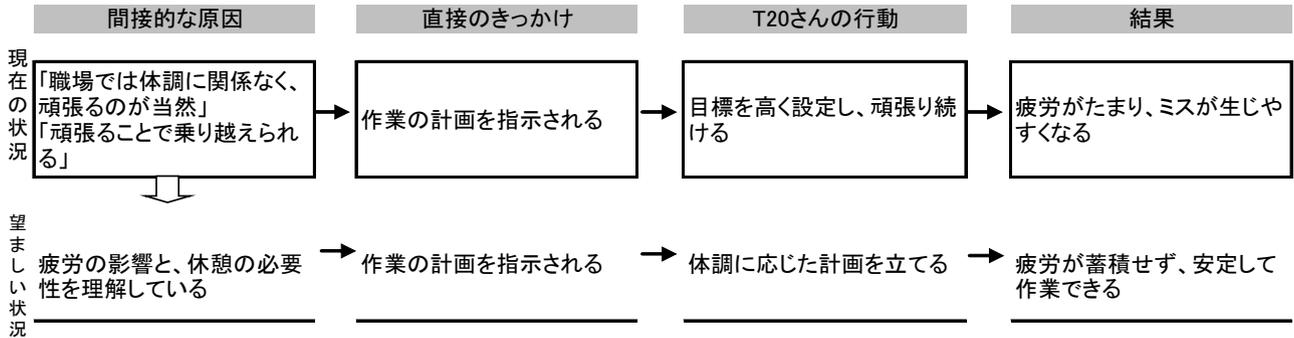


図 2-71 T20さんの疲労の機能分析

②休憩行動の確立

休憩行動のセルフマネジメント・トレーニングは、作業日程表の活用を始めた段階から導入した。まず、作業日程表を活用したスケジュール管理の目的と手続きを説明した。次に、作業日報集計、物品請求書作成、数値チェックの中から、疲労を考慮した上で2つの作業課題を選択し、半日ごとに計画を立てるよう指示をした。T20さんのスケジュールリング実施結果を表 2-148 に示す。

T20さんは、内観を確認されると目の疲れを報告するが、多くの作業をこなすことに重点を置いて計画を立てる傾向があった。その都度、体調に配慮し適切な作業計画を立てるようフィードバックを行ったが、作業の結果が安定していたことから、「指示をされて計画を変更する」「自発的に計画を変更する」のレベルを交互に繰り返す状況が続いていた。

6日目に、それまで安定して遂行していた作業日報集計においてエラーが生じたことで、風邪の自覚症状が明らかとなった。負荷の低い作業課題への変更を助言したが、作業日報集計の継続を強く希望し実施したことで、エラーが増え能率が低下した。体調不良が顕著であったため早退を提案したが、「会社では風邪を引いても休めない」との理由により、作業継続を希望した。そこで指導者から、高次脳機能障害と体調管理の重要性について説明し早退を促した。

翌日、風邪の自覚症状が残っていたが、「体調の変化が微妙なので休むべきか判断できない」と述べ出勤したため、毎日記録している健康管理記録表をもとに指標を整理した。その結果、下痢、鼻血、微熱が疲労の指標となっていることが把握された。当日も同様の症状が見られたことから、体調不良の状態で作業をした場合の結果を考えるよう促したところ、T20さんは1日休養を取ることに同意をした。

1週間後、トータルパッケージを実施した際に、前回の経過について振り返りを促した。T20さんからは、「こんなに休んでよいのかと思ったが、休んですっきりした」と内観を得た。また、「無理だ」という気持ちと「頑張ることでスキルが身につく」との考えがあるとの話があり、頑張りすぎた場合に予想される結果を考えるよう促した。

トータルパッケージを終了した2週間後に再度振り返りを行った。T20さんからは、「前は短い休憩を取りにくかったが、短時間でも休憩を取れるようになってきた」「焦点がぐちゃぐちゃになる、姿勢が悪くなるなど、休憩を取るタイミングに気づくようになった」「20分～30分作業をし、10分程度休んでいる」との報告を受けた。

表2-148 T20さんのスケジューリング実施結果

| 時間 | 1日目 | | 2日目 | | 3日目 | | 4日目 | | 5日目 | | 6日目 | | 7日目 |
|-------------|--------------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|----|---------------------------------|---------------------------------|--|
| | 本人計画 | 実行 | 本人計画 | 実行 | 本人計画 | 実行 | 本人計画 | 実行 | 本人計画 | 実行 | 本人計画 | 実行 | スケジュール |
| 10:15 | | | | | | | | | | | | | |
| 12:00 | | | | | | | | | | | | | |
| 13:00 | 【スケジューリングの開始】 | | 13:10～14:00 ・物品請求 (L5×2) | 13:14～13:57 ・物品請求 (L5×2) | 13:00～14:00 ・作業日報 (L2×4) | 13:00～13:45 ・作業日報 (L2×2) | 13:00～13:45 ・作業日報 (L3×3) | 13:00～13:45 ・作業日報 (L3×3) | | | 13:30～14:00 ・ピッキング (L3×3) | 13:30～13:50 ・ピッキング (L3×3) | 体調不良のため中止 |
| 13:40～14:40 | ・物品請求 (L2×3) | 13:50～14:30 ・物品請求 (L2×3) | 14:10～15:00 ・物品請求 (L5×2) | 14:05～14:53 ・物品請求 (L5×2) | 14:10～14:40 ・物品請求 (L5×1) | 14:10～14:55 ・作業日報 (L2×3) | 14:00～14:30 ・物品請求 (L5×1) | 14:00～14:20 ・物品請求 (L5×1) | | | 13:45～14:05 ・作業日報 (L4×1) | 13:45～14:05 ・作業日報 (L4×1) | 「体調変化が微妙で休むべきか判断できない」 →健康管理記録表をもとに指標を整理 |
| 14:50～15:15 | ・物品請求 (L3×2) ・数値チェック (L5×1) | 14:45～15:15 ・物品請求 (L3×2) ・数値チェック (L5×1) | 15:05～15:15 ・数値チェック (L6×1) | 15:05～15:10 ・数値チェック (L6×1) | 14:50～15:15 ・作業日報 (L2×2) | | | | | | 14:05～14:20 ・ピッキング (L1×3) | 14:10～14:40 ・作業日報 (L4×1) | エラー多く、風邪の自覚症状あり |
| 15:15 | | | | | | | | | | | 15:00～15:30 ・ピッキング (L4×3) | 14:20～14:45 ・作業日報 (L4×1) | 体調考慮した計画を助言 |
| | | | | | | | | | | | | | 「くららする」 休憩延長 |
| | | | | | | | | | | | | | エラー増加 |
| | | | | | | | | | | | | | 「会社では風邪をひいても休めません」 |
| | | | | | | | | | | | | | * 体調不良のため、15:00で作業終了。 |

備考) 物品請求:物品請求書作成 作業日報:作業日報集計

(ウ) グループワーク

当初は、M-メモリーノートに記入をした感想を述べるにとどまり、発言が少なかったが、職場復帰支援プログラムでのグループワークを通じ、自己の障害を客観的に言語化し、新しいメンバーに休憩や補完手段の活用を助言する行動が見られるようになった。

(エ) 般化状況

職場復帰支援プログラム受講後、T20さんは職場に復帰した。M-メモリーノートについては、基本リフィルを中心に用いている。現時点では、作業内容を記憶したことで、作業内容記録表を参照していないが、職場復帰当初は、担当する作業に関する作業内容記録表を作成・参照していた。このことから、作業内容記録表は職場復帰当初に重要な役割を果たしたと考えられた。

T20さんの場合、当初は、疲労を認めることに消極的であったが、疲労のセルフマネジメント・トレーニングを通じて、休憩の必要性を理解し、体調に応じた休息行動をとることが可能となった。ポイントとしては、次の点が挙げられる。

①M-ワークサンプルの活用により、認知障害に応じた難易度の高い課題を設定することが可能となったこと

②作業日程表によるスケジュール管理を通じ、本人の疲労のセルフマネジメントレベルを適切に把握することができ、T20さんの目標設定の高さが、目の疲れや作業上のエラーとなって現れたことについて、具体的なフィードバックが可能となったこと

③トータルパッケージ終了後、職場復帰支援プログラムにおいて、疲労のセルフマネジメント・トレーニングを継続したこと

特に、T20さんについては、作業上のエラーが疲労を認めるきっかけとなったことから、エラー、あくび、目の充血など、客観的に把握できるサインをリアルタイムでフィードバックすることが有効であった。また、「疲れを認め休憩を取ることは、以前のように働けない自分を認めることであり、自尊心との葛藤がきつい」という発言からは、疲労の自己管理が、対象者の職業観や障害認識の段階と関連しており、グループワーク等の機会を活用し、リアルフィードバックにより喚起された不安を軽減する支援が必要であると考えられた。

くも膜下出血

ゲルストマン症候群

失語症

復職支援

～ 職務再設計から、キャリアアップのための職域拡大へとつなげた事例 ～

くも膜下出血後遺症により、ゲルトマン症候群による症状が認められた事例に対する復職支援としてトータルパッケージを活用したことにより、事業主に対し、職務再設計に向けた情報の提供、具体的な提案が可能となり、復職後のキャリアアップを目指した職域拡大へとつなげることができた事例。

要素&スキルトレーニング

M-ワークサンプル

職務再設計

キャリアアップ

1. 事例の概要

(1) 年齢、性別：48歳、男性。

(2) 障害状況：47歳の時に、くも膜下出血を発症。医療情報より、くも膜下出血後遺症による右片麻痺（4級）、右下視野4分の1の欠損、失語症、注意力、記憶力の低下、ゲルストマン症候群による症状（左右失認、手指失認、失書、失算）等、広範囲にわたる能力低下が指摘されていた。

(3) 障害認識：日常生活の失敗等の中で障害の影響を感じることも多く、障害の存在自体は理解しており、障害受容、補完手段の活用についても比較的積極的であったが、職業生活の中で障害がどのように影響してくるのかということが予測できず、不安を感じていた。

(4) 神経心理学的検査結果：C9さんに実施したWAIS-Rと浜松方式高次脳機能スケールの結果を表2-149に示す。

表2-149 C9さんの神経心理学的検査結果

| Wechsler 成人知能検査 (WAIS-R) | | | |
|--------------------------|------------|---------|--------|
| 言語性下位検査 | 年齢別評価点 | 動作性下位検査 | 年齢別評価点 |
| 知識 | 8 | 絵画完成 | 12 |
| 数唱 | 8 | 絵画配列 | 6 |
| 単語 | 12 | 積木模様 | 11 |
| 算数 | 7 | 組合せ | 11 |
| 理解 | 14 | 符号 | 8 |
| 類似 | 15 | | |
| 言語性知能指数 | 105 | | |
| 動作性知能指数 | 96 | | |
| 全IQ | 101 | | |
| 浜松方式高次脳機能スケール | | 粗点 | |
| 仮名ひろいテスト | 正答 | 13 | |
| | 誤答 | 2 | |
| 記銘力テスト | 内容理解 | ○△ | |
| | 直後 | 3 | |
| 動物名想起テスト | 5分後 | 0 | |
| | 正答 | 9 | |
| 7シリーズ | 誤答 | 0 | |
| | 計算速度 | 90 | |
| 数字学習テスト | 誤 | 0 | |
| | 順唱 | 5 | |
| 会話テスト | 逆唱 | 5 | |
| | 単語の説明(正答数) | 0 | |
| | 諺の説明(正答数) | 2 | |

備考) 両検査ともに、職リハ機関にて実施。

なお、浜松方式高次脳機能スケールについては、開発過程で試作された前頭葉機能テストを用いている。

WAIS-Rについては、受障後に医療機関で実施した結果が、全IQ79（言語性IQ80、動作性IQ80）であり、今回の実施により、言語性IQ、動作性IQともに向上しており、回復が認められた。しかし、失語症等の影響により、喚語困難、言葉が浮かばないため答えるまでに時間がかかる、問題を聞きなおすといった行動が頻繁に生じたことから、2日間に分けて実施した。神経心理学的検査結果全般からは、失認症（左右失認、手指失認）、軽度の失語症、遅延記銘障害、注意の配分、作業速度の遅さに問題があることが示唆された。

2. 職リハサービスの目標と概要

(1) 目標

第一段階として、当事者の障害認識・障害理解のさらなる促進を図り、本人に対しては対処行動、補完手段の活用により職場適応能力の向上を図ること、事業主に対しては職場復帰計画の立案、実行、環境調整等の支援を行うことにより、スムーズな職場復帰を支援することを目標とする。また、次の段階として、障害を補完し、作業の能率・効率を向上させ、将来的な職務の広がり、復帰後のキャリアアップの可能性を高めることを目標に、職場復帰支援プログラムを実施する。

(2) カリキュラム

表2-150 C9さんに実施したトータルパッケージカリキュラム

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 |
|-------|-----------------|---------------------------|---------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 |
| 9:45 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 10:00 | — | — | GW | — | GW | 作業準備 | — | — | — |
| 10:15 | — | — | 数値入力 L1~L6 | GW | 作業日報集計 L3~L5 | ピッキング L3, L4×3 | — | — | — |
| 12:00 | — | — | 文書入力 L1 | 物品請求書作成 L3, L4×1 | 作業日報集計 L5×1 | — | 物品請求書作成 L5×1 | — | 物品請求書作成 L5×1 |
| 13:00 | 数値チェック L1~L6 | — | 物品請求書作成 L2, L3×1 | 物品請求書作成 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | ピッキング L5×5 | 物品請求書作成 L5×1 | 物品請求書作成 L5×1 | 物品請求書作成 L5×1 |
| 15:30 | — | — | 作業日報集計 L1×1 | 作業日報集計 L1, L2×1 | — | コピー&ペースト L1, L2 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L4×1 |
| 15:45 | — | — | GW | GW | ピッキング L1, L2 | ピッキング L5×1 | ピッキング L5×1 | ピッキングL5×2 | ピッキングL5×2 |
| | 10日目 | 11日目 | 12日目 | 13日目 | 14日目 | 15日目 | 16日目 | 17日目 | 18日目 |
| | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 | 実行 | 計画 |
| 9:45 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 10:00 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 10:15 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 12:00 | 物品請求書作成 L5×1 | スケジュール 物品請求書作成 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | スケジュール 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | スケジュール 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | スケジュール 作業日報集計 L5×1 | スケジュール 作業日報集計 L5×1 |
| 13:00 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 物品請求書作成 L4×1 | 物品請求書作成 L2×1 | 物品請求書作成 L2×1 | 物品請求書作成 L6×1 | 数値チェック L6×1 | ピッキングL3×2 | ピッキングL3×2 |
| 15:30 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 | 物品請求書作成 L3×2 | 物品請求書作成 L3×2 | 作業日報集計 L5×1 | 作業日報集計 L5×1 |
| 15:45 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | GW | — | GW | — | GW | ピッキング L3×3 | ピッキング L3×2 | ピッキング L3×2 | GW |

備考) GW : グループワーク

復帰支援プログラムの利用相談時に、WCST、M-ワークサンプル（簡易版）及びM-メモリーノート集中訓練を実施した。復帰支援プログラム開始から、2週間はトータルパッケージを集中的に実施した。トータルパッケージのカリキュラムは、表2-150のとおりである。作業課題については、復職後の職務に数字・記号・文字の転記・照合作業があることから、数値チェック、物品請求書作成、作業日報集計を選定した。また、職場ではスケジュールの自己管理及び疲労のセルフマネジメントが必要であることから、7日目より、スケジュールリングの訓練を導入した。なお、当初は、パソコンを使用した仕事を想定し、OA作業の実施を予定していたが、パソコンの基礎的な技能が身につけていなかったことから、実施課題の中から除外した。

（3）支援方針の検討

地域センターから総合センターに利用申請が出された時点での一番大きな問題としては、事業主側の本人の障害に対する理解が楽観傾向にあり、復職には前向きかつ好意的であるものの、復職後の職務について、受障前の職務への復帰を強く望んでおり、本人の障害特性に適したものを選定していないことが挙げられた。

本人は、ある程度障害を認識し、障害が職業生活にどのように影響するのか、職務をこなしていけるのかという点について不安を持ちつつも、現職（営業職）への復帰を希望しており、補完手段についても十分には活用されていない状態であった。一方、家族は、受障後の本人の変化等から障害を十分に理解しており、周囲に障害を十分理解してもらった上で復職して欲しいと強く希望していたことから、事業主側の楽観的な障害理解に不安を抱いていた。

このことから、利用相談時にWCST、M-ワークサンプル（簡易版）、M-メモリーノート集中訓練を実施し、本人・家族に対しては、具体的な活動における障害の現れ方を確認後、補完手段を提示し、その活用により成功体験を積むことで、補完手段の有効性を理解させ、障害認識・障害理解を進めるとともに、プログラム参加への動機づけを高めることとした。また、事業所に対しては、上記の結果をもとに、本人の障害特性等について説明することにより、職務再設計への支援を実施することとした。

本人は自分の障害認識の向上には積極的であり、適切な対処行動の確立や補完手段の活用に対しても前向きに取り組む姿勢を持っていたことから、具体的な作業場面等を通して障害の現れ方を確認し補完手段等の活用を経験することにより、これらの課題については早期に解決されることが見込まれた。しかし、高次脳機能障害自体は比較的重篤であり、パソコンの基本的操作・技能の習得にはかなりの時間を要することが予想されたため、トータルパッケージを集中的に実施する期間は2週間とし、パソコンの基本的操作技能の習得に、復帰支援プログラムの残りの期間をあてることとした。なお、トータルパッケージ実施期間においては、障害認識の向上、補完手段等の活用促進だけでなく、職務の要素に対する基本的なスキルの向上を目指すこととした。さらに、高次脳機能障害に加え、真面目で勤勉な性格ゆえに、休憩を取りながら計画的に物事に取り組むことが苦手であり、過度の疲労及びそれに起因する作業能率・効率の低下をきたすことが懸念されたため、作業・疲労のセルフマネジメント・トレーニングを期間を通して実施することとした。

プログラムの最終段階である実地講習においては、訓練の場所が職業センターから事業所へ、支援の主体

が職業センターから地域センター・事業主へと移行することから、事前に開催される連絡会議において、冊子「職場復帰に向けて」（※）の活用、模擬講習の再現等により、十分な情報伝達・共有を行い、場面般化・支援者般化の促進を図ることとした。

また、最後に行われるフォローアップ調整会議においては、復職時点での職場定着のみならず、より長期的な視点にたち、復職後の職務等についての検討を行うこととした。

※「職場復帰に向けて」は平成15年度より対象者ごとに作成しており、以下の内容から構成されている。

[①対象者の障害特性や補完手段、疲労やストレスの現れ方及び対処方法等について、対象者の理解・獲得の過程を含めて記載したもの。②対象者の職務遂行に係るガイド、マニュアル。③作業実施時に必要となるチェックシートや各種補完手段等の情報。④オリエンテーション時に使用する障害理解促進のための資料等]

3. 結果

(1) WCSTの結果

C9さんに実施したWCSTの結果を表2-151に示す。セッション1では、正反応を継続できず、後半、エラーが増加しCAは1であった。セッション2では、CAは5まで向上したものの、「数」から「色」へカテゴリーが変更された際にエラーが続いた。そこで、セッション3で、カテゴリー名カードとポインティングデバイスを導入したところ、保続性エラーが消失し、反応が安定した。また、補完手段を用いたことで、カテゴリー変更順序や正カテゴリー継続回数といったルールを適切に推測することができ、C9さんからは「考える余裕ができてやりやすくなった」、という内観を確認した。

以上の結果から、ワーキングメモリーの低下と遂行機能障害の存在が示唆されるとともに、視覚的な補完手段の有効性が確認された。

表2-151 C9さんのWCST結果

| セッション数 | カテゴリー達成数 (CA) | 非保続性エラー | 保続性エラー |
|--------|---------------|---------|--------|
| 1 | 1 | 21 | 11 |
| 2 | 5 | 10 | 6 |
| 3* | 7 | 6 | 0 |

備考)*：補完手段としてカテゴリー名カードとポインティングデバイスを導入した。

(2) M-メモリーノート集中訓練の結果

C9さんに実施したM-メモリーノート集中訓練の結果を表2-152に示す。参照訓練における訓練前の評価期 (BL) では各項目を混同していたため、訓練期 (TR) に移行し、各項目の定義を詳細に説明した結果、100%の正答率に達した。続く構成訓練においても反応は安定しており、M-メモリーノートの書き分けはスムーズに学習された。

C9さんは、日常生活において、メモをとる必要性を感じていたが、市販の手帳に満足していなかったようであり、「M-メモリーノートに1本化していきたい」という感想を述べていた。

集中訓練を実施した5ヶ月後、フォローアップの評価を実施した。日常生活での記入量も多く、正答率は

100%であり、安定して書き分けることができていた。

表 2-152 C9さんの参照・構成・記入におけるブロック数と平均正答率

| | 参照 | | | 構成 | | | 記入(フォローアップ) | | |
|--------|----|-----|-----|----|-----|-----|-------------|----|----|
| | BL | TR* | PR | BL | TR | PR | BL | TR | PR |
| セッション数 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | — | — |
| 平均正答率 | 63 | 100 | 100 | 88 | 100 | 100 | 100 | — | — |

備考) *各項目の弁別のためのキーワードを説明した。

(3) M-ワークサンプル(簡易版)の結果

C9さんに実施したM-ワークサンプル(簡易版)の結果を表2-153に示す。C9さんについては、事務作業を中心に実施した。数値チェックでは、数値を認識しているものの、見本と修正するものが途中で混乱している様子が見られ、ワーキングメモリーの低下による影響が示唆された。また、作業日報集計については、手順が理解できず本人なりに計算用の用紙を活用しながら遂行しようとする様子が観察された。しかし、疲労の影響により、数字の見落としや手順の混乱が大きくなったことから、レベル1の2試行のみで終了とした。一方、物品請求書作成については、手順の理解はスムーズであり正確で安定した作業が可能であった。

表 2-153 C9さんの事務作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値チェック | 物品請求書作成 | 作業日報集計 | ラベル作成 |
|----------|--------|---------|--------|-------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | 中止 | — |
| 平均正答率(%) | 67 | 100 | — | — |
| エラー内容 | 見落とし | | | |

備考) —: 未実施。

(4) MSFASによる情報収集の結果

C9さんの作業状況等から、ストレスや疲労の蓄積による作業への影響が懸念されたため、MSFASによる情報収集を行いストレスや疲労への対処方法を検討した。

MSFASによる情報収集の結果、家族とのふれあいがもっともストレス解消に有効であること、その反面、高次脳機能障害のため子どもと会話がスムーズにできないことが、ストレスとなっていることが分かった。しかしながら、この点については、家族の障害理解や支援体制が整いつつあったことから、妻を中心とした家庭内で、十分に対応可能と判断した。また、疲労やストレスの解消には、趣味である写真撮影や釣りへ行くことが有効であることも話し合った。復帰プロ実施中にも、休日に写真撮影をすることで、疲労やストレスが解消されることが確認された。

(5) M-ワークサンプル(訓練版)を活用した支援

M-ワークサンプルの結果は、図2-72～図2-75のとおりである。

実施結果を見ると、全般に高い正答率を維持しており作業能力の高さが窺われる。作業日報集計のみが、他の作業と開始時点で大きく傾向が異なっているが、これは、C9さんの職務経験になかった作業であり、どういう理由で行う仕事なのか、その手順はどうなっているのかを理解し手順が内在化するまでのレベル1の

1、2回にかなりの時間を要した結果と考えられる。作業日報集計においても、手順が内在化した後は、他の作業と同様にスムーズに行うことができた。

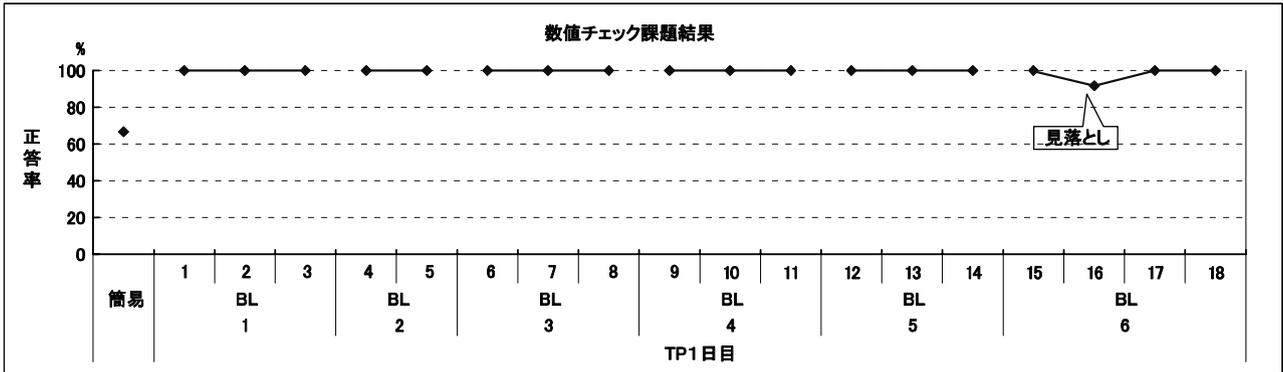


図 2-7 2 C9さんの数値チェックの結果

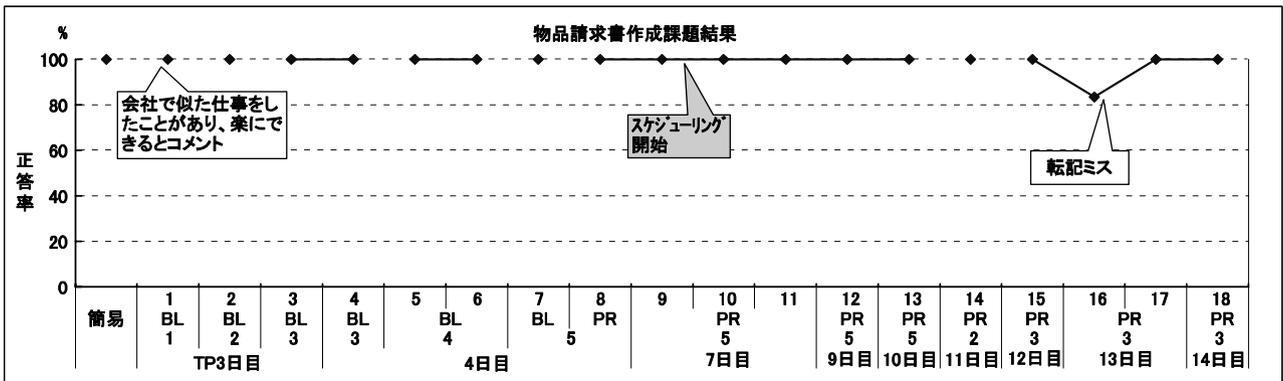


図 2-7 3 C9さんの物品請求書作成の結果

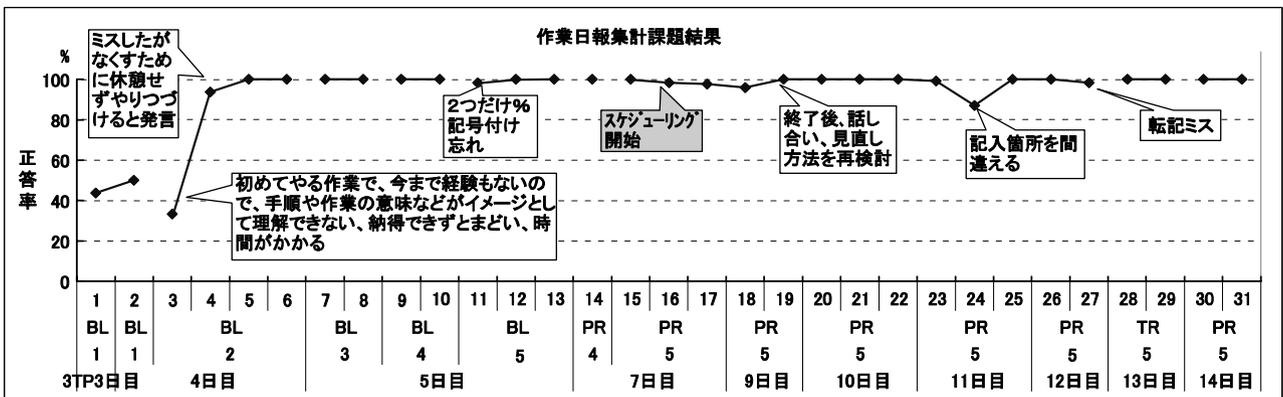


図 2-7 4 C9さんの作業日報集計の結果

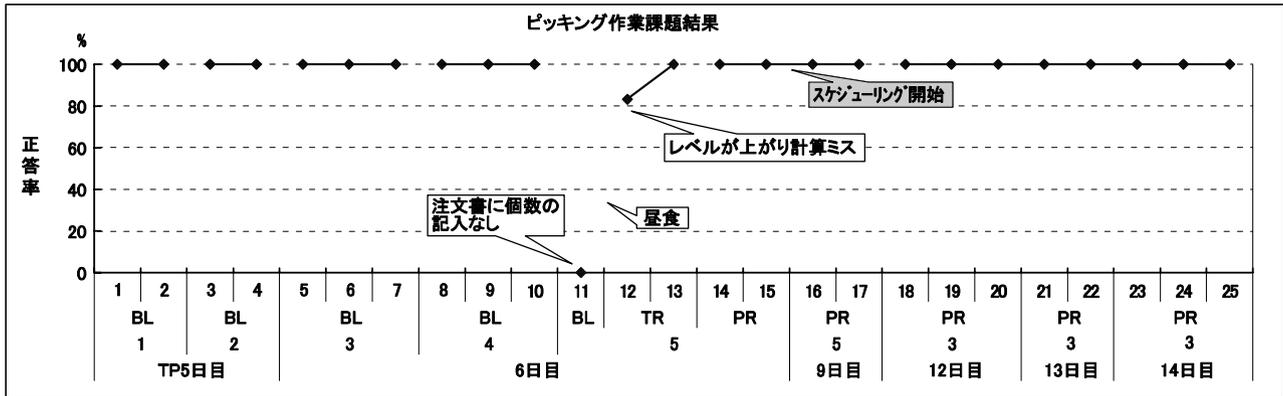


図 2-75 C9さんのピッキングの結果

次に、7日目から作業への疲労による影響を把握するため、手順が安定した課題を活用し1日の中で複数の作業を行うこととした。すると、C9さんは1日の中で作業が変わると脳が疲労すること、スケジューリングの段階になると、目標通り行うために無理をしたり焦ってしまうとミスが出てしまうことを理解し、トータルパッケージの最終日には適切なスケジューリングが可能となった。

なお、C9さんの場合、作業に及ぼす失語症の影響が大きいため、本人と相談の上、ローマ字入力を日々の訓練課題に取り入れることとした。毎日手書きで言葉をローマ字に書き直す宿題を行い、トータルパッケージ開始前に、毎朝1時間のタイピング練習を実施し段階的に模擬講習へと移行する時間を増やしていった。

(6) 模擬講習及び実地講習に向けた経過について

模擬講習では、段階的に基礎的なパソコン操作の練習を行った。事業所とのやりとりにより、職場復帰後の職務が「勤怠管理入力」「新規顧客管理入力」となったことから、作業の認知的負荷を軽減するため、次のような対策をたてた。失語症の影響から文字入力に際して、言葉を想起しローマ字に変換して入力する負荷がかなり高かったことから、勤怠管理、顧客管理の入力内容のうち定型化することが可能な内容は、IMEパッドに登録し簡易に入力する工夫を行った。入力速度の改善には限界があったが、本人の認知的負荷を最大限軽減することは可能であり、正確にミスなく仕事ができるようになった。

また、トータルパッケージの経過から、C9さんは、エラーの傾向を把握できた後は適切なスケジューリングを行うことが可能であったことから、実地講習での職務・時間管理を想定し、どの時間にどの仕事をどの配分で行うことが最もミスの発生を引き起こさないか、本人と相談し計画を練った。

これらを踏まえ、実地講習へのジョブコーチ支援へと引き継いでいった。

(7) 事業主支援

利用相談時に、トータルパッケージの実施結果を具体的な職務と結びつけて説明することにより、事業主に対し、高次脳機能障害に対する理解を促すとともに職務再設計を支援した。その結果、勤怠管理と新規顧客管理という二つの作業を本人の職務候補とすることができた。これらの作業内容と、この作業を本人が遂

行する場合の問題点等は図2-76のとおりである。いずれの職務についても、従来の方法では、ワーキングメモリー等の障害を有する本人にとっては対応が困難であり、作業としての発展性や職務の広がりが期待できないという問題が指摘された。そこで、職業センターで表計算ソフトによるデータベースを作成し、判断の一部の自動化を図ることにより認知的負荷を軽減することを事業主に提案し了解を得た。模擬講習では、第1に、このデータベースの使用についての指導を行うことにより、パソコン操作の基本的技能・技術の習得を図り、事業所から提案された職務を遂行可能とすることを目標とした。第2に、データベースに入力した情報をもとにした表・グラフの作成、データ分析、レポートの作成を可能とすることにより、職務の付加価値を高め、職務の拡大の可能性を広げることも発展的な目標とし訓練を実施した。その結果、実地講習では、これらの作業については事業主の要求する水準での職務遂行が可能となり、復職が決定した。また、復職後の職務として、営業部に対する後方支援という新たな職務が追加され、さらに、顧客管理のデータベースの内容の充実を図っていくこととなった。

| | |
|--|---|
| <p>勤怠管理 <目的> 8部門、90人弱の社員が計画どおりの勤務を行っているかを日単位で把握し、適正勤務を促す。</p> <p><現在法及び本人が実施する場合の問題点> 総務部担当者が、正社員、パート社員ごとに、月1回、タイムカード・休暇申請等の書類をもとに出勤簿に手計算により集計している。 判断する際に必要な情報が多く、それらを同時に頭におき、判断を行っていくことは、記憶、注意、ワーキングメモリー等に障害のある対象者にとっては認知的負荷が高く、困難である。 職務の広がり、発展性に乏しい。</p> | <p>新規顧客管理 <目的> 新規契約（年間120～150件程度）事業所の入金状況を月毎に確認する（1年間）。</p> <p><現在法及び本人が実施する場合の問題点> 各営業社員が経理に行きチェックを行うことになっているが、徹底されていない。 作業が単純すぎて達成感等を持ちにくい。 職務の広がり、発展性に乏しい。</p> |
|--|---|

提案 データベースの活用

<直接的な目的>
 判断等を自動化することにより円滑な作業遂行を可能とする

<間接的な目的>
 パソコン技能・技術の向上を図ることにより、作業の質・量的向上を図ること及び対象者がこれまでに培ってきた知識等のアウトプットツールとしてパソコンを活用することにより、職務の広がり、発展の可能性を高める

図2-76 復職後の職務について

対象者支援という視点からは、トータルパッケージを障害認識・障害理解の促進や補完手段の活用促進といった目的だけでなく、職務の要素に対する基本的なスキルの向上のための訓練ツールとしてM-ワークサンプルを有効活用した事例ということができる。従来の復帰支援プログラムでは、模擬講習段階で作業手順だけでなく、各工程における補完手段等の習得も必要であったが、トータルパッケージを活用することにより模擬講習実施前に補完手段等を習得したことで、模擬講習における作業の認知的負荷を軽減することができた。すなわち、支援期間全体を通して認知的負荷を軽減する方法を共通化したことにより、学習をスムーズに進めることに繋がったと考えられる。

次に、事業主支援という視点から見ると、C9さんの場合は、復職のための支援と復職後のキャリアアップのための支援に大別される。復職のための支援としては、障害理解の促進及び職務選定、職務再設計があげられる。

ここでは、高次脳機能障害という見えにくい障害をトータルパッケージのM-ワークサンプルを実施する上で生じるミスとして説明し、あわせて高次脳機能障害者の復職事例等にかかる情報提供を行ったことが、事業主の障害に対する理解の促進及び職務再設計に非常に効果的であった。また、選定された二つの職務については、図2-76にあるような問題を含んでいたことから、復帰後のキャリアアップのための支援として、表計算ソフトで作成したデータベースという障害を補完するツールの使用を提案した。この提案は、C9さんがこれまでの職業生活の中で蓄積した知識、ノウハウ、企画力、提案力等を、失語症という障害に影響されず発揮することを支援し、職務の質的向上の可能性を高めることも目標としていた。この結果、C9さんは復職後、営業マンの教育係として営業部の後方支援という新たな職務と、そこで得た情報をもとに顧客管理のデータベースの内容の充実を図っていくという職務の質的充実を達成することができた。つまり、今回の事業主支援の結果は、C9さんの作業の確実性等を向上させるだけでなく、獲得したパソコンスキルその他業務への活用を可能とすることに成功したものとさえよう。このことは、営業職への復帰を切望していたC9さんにとっても、また、職務再設計に苦慮していた事業主にとっても、互いに利益となることであった。

以上のような事業主支援を可能とした要因の一つとして、トータルパッケージの評価としての機能、すなわち、現在の本人の状況のみならず、対象者の問題解決方法のあり方や学習スタイル等を総合的に把握することができ、学習の可能性に関する予測が可能であるといった側面を十分活用したことが挙げられる。すなわち、トータルパッケージの結果を、第一段階としては、本人の障害特性等に対する理解を促進すると共に、現時点で対応可能な復職後の職務の選定、職務再設計への支援に活用し、第二段階としては、具体的な職務の拡大、キャリアアップの可能性を、事業主に提示していく資料として活用した結果と考えられる。

脳血管障害

記憶障害

復職支援

C11

～支援者間般化の手続きにより実地講習で補完方法の活用が継続された事例～

支援者の交代、場所等の環境の変化により、学習してきた補完手段が使用されなくなり、自立的な行動がとれなくなったため、支援者間般化や場面般化の促進のために様々な方法で支援方法の引継を行った。更に対象者との相談において機能分析の手法を用い現状を客観化・視覚化して提示したところ、対象者にも課題が理解されやすくなり、支援者への伝達にも有効であった。

1. 事例の概要

支援者間般化

ジョブコーチ

(1) 年齢、性別：33歳、男性。

(2) 障害状況：32歳の時にもやもや病による頭蓋内出血を発症。主治医からは頭蓋内出血後遺症による重度の記憶障害、注意障害、視空間認知能力の低下が指摘されている。

(3) 障害認識：C11さんは障害について説明を求められると、「記憶障害があると言われている」と他人ごとのように話した。家庭では、母親の全面的なサポートを受け不便さ等を感じることなく、日常生活を送っているため、障害に対する自覚はほとんどなかった。また、遂行機能障害、発動性の低下により依存的行動が多く、障害を補う手段として身近な人を使いがちで、補完手段を活用しようという姿勢も見られない状態であった。

(4) 神経心理学的検査結果：WAIS-R、および浜松方式高次脳機能スケールの結果を、表2-154に示す。

表2-154 C11さんの神経心理学的検査結果

| Wechsler 成人知能検査 (WAIS-R) * | | | |
|----------------------------|------------|----------|--------|
| 言語性下位検査 | 年齢別評価点 | 動作性下位検査 | 年齢別評価点 |
| 知識 | 9 | 絵画完成 | 7 |
| 数唱 | 13 | 絵画配列 | 4 |
| 単語 | 11 | 積木模様 | 3 |
| 算数 | 7 | 組合せ | 3 |
| 理解 | 12 | 符号 | 3 |
| 類似 | 12 | | |
| 言語性知能指数 | 105 | | |
| 動作性知能指数 | 54 | | |
| 全IQ | 82 | | |
| 浜松方式高次脳機能スケール ** | | 粗点 | |
| 仮名ひろいテスト | 正答 | 32 | |
| | 誤答 | 17 | |
| | 内容理解 | ○ | |
| 記銘力テスト | 直後 | 3 | |
| | 5分後 | 0 | |
| 動物名想起テスト | 正答 | 17 | |
| | 誤答 | 1 (重複再生) | |
| 7シリーズ | 計算速度 | 不明 | |
| 数字学習テスト | 誤 | 1 | |
| | 順唱 | 8 | |
| | 逆唱 | 4 | |
| 会話テスト | 単語の説明(正答数) | - | |
| | 諺の説明(正答数) | 2 | |

備考) 両検査ともに、職リハ機関にて実施。なお、本事例については、浜松方式高次脳機能スケールの開発過程で試作された前頭葉機能テストを用いている。

WAIS-Rについては、言語性IQと比較すると動作性IQが有意に低かった。言語性下位検査の中では、「算数」が、動作性下位検査の中では、「絵画配列」「積木模様」「組合せ」「符号」で低下が認められ、長期記憶、視覚運動協応など、視覚的運動処理過程に問題があることが示唆された。浜松方式高次脳機能スケールについては、特に、遅延記銘課題での再生が困難であり、遅延記銘の問題があることが示唆された。

2. 職リハサービスの目標と概要

(1) 目標

本人に対しては、第一段階として、まず障害認識の促進を図ること、補完手段の活用により日常生活場面への適応を図ることとした。次に、第二段階として、具体的な職務遂行への支援を実施することにより職場適応能力の向上を図ることとした。また、事業主に対しては、本人の障害特性等に対するさらなる理解を促し、職務再設計やナチュラルサポート形成を図ることを目的とした。

(2) カリキュラム

C11さんに実施したトータルパッケージのカリキュラムを表2-155に示す。プログラム開始とほぼ同時にM-メモリーノートを導入し、約1ヶ月間はM-ワークサンプル（訓練版）を中心に実施した。特に、前半においては、生活・作業上の失敗等の具体的なエピソードをもとに、課題分析の手法を用いて相談を実施し、障害認識の促進と補完手段活用の支援を行った。後半においては、分析した結果をもとに補完手段の活用による成功体験を積むことにより、その定着を図るとともに、ストレスに対するセルフマネジメント能力の向上についても働きかけることとした。

表2-155 C11さんに実施したトータルパッケージカリキュラム

| | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 | 11日目 | 12日目 | 13日目 | 14日目 |
|-------|----------------------------------|--|---|------|-------------------------|--------------------|------------|--------------------------|--------------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 9:45 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 | 作業準備 |
| 10:00 | WSCT | 【簡易評価】 数値入力 ・数値入力 ・文書入力 ・ピッキング | 数値入力 L1～L6 数値チェック L1～L5 | 相談 | 数値入力 L1～L6 | 文書入力 数値入力 L6 | 数値入力 L6 | 数値入力 L5 | 数値入力 L6 文書入力 L2 | 文書入力 L3 | 文書入力 L3～L4 | 物品請求書 作成 L1 | 物品請求書 作成 L2～L3 | 検索修正 L2 |
| 12:00 | MN集中訓練 | | | | | | | | | | | | | |
| 13:00 | 【簡易評価】 数値チェック ・物品請求書 作成 | 数値チェック L1～L4 | 数値チェック L6 【簡易評価】 検索修正 作業日報集計 L1～L2 | | ナフキン折り ピッキング 重さ計測 | 数値入力 L6 | 文書入力 L2 | 数値入力 L5 文書入力 L2 | 文書入力 L2～L3 | 文書入力 L3～L4 | 文書入力 L3 | | 検索修正 L1 | 物品請求書 作成 L4 |
| 16:00 | | | | | | | | | | | | | | |

(3) 支援方針の検討

本人の障害認識の促進が第1の課題であったため、総合センターにおけるプログラムの最初の目的は、①生活上の失敗、困難事例を対象者とともに蓄積、分析していくことにより、障害との関係や職業生活への影響（障害との因果関係）を把握すること、②補完手段の活用による成功体験を積むことにより、障害理解・受容を促すこととした。M-ワークサンプルは、そのための手段として活用することとした。また、M-メモリーノートについては早期に導入し、支援期間を通して般化を促す必要があったが、トータルパッケージ開始当初は対象者の記憶障害等に対する自覚が乏しく、活用には消極的であったため、生活上の失敗や困難な事

柄を蓄積するための行動記録として使用することで、携帯することを習慣化するに留め、段階的に本格活用を促すこととした。

上記の課題がクリアした時点で、具体的な職務をイメージしたトレーニングに移行し、職務遂行上必要とされる補完手段を特定しながら、その活用による作業遂行能力の向上を支援し、対象者・支援者で共有できる情報ツールとしてのマニュアル等を作成していくこととした。加えて、依存的な行動に偏りがちな対象者に対して、職務の「自己完結」と職業生活における「自立」をテーマにセルフマネジメント能力の向上を支援することとした。

最終段階の事業所で行う実地講習については、事業所が遠隔地にあり、職業センターからの直接的支援が困難であったこと、復職後も当面は継続的な支援が必要であると判断されたことから、地域センターに支援の主体を移行することとし、職業センターは間接的な支援として対象者を支援する地域センターへの支援（支援者支援）を行うこととした。

3. 結果

(1) WCSTの結果

C11さんに実施したWCSTの結果を表2-156に示す。セッション1・2では、説明直後の指示に対する反応は良好であり、セッション2で、正カテゴリー継続回数を適切に推測することができた。セッション3でカテゴリー変更順序の推測を指示したところ、正しく推測することが可能であった。そこで、セッション4で、推測したルールを踏まえて実施するよう指示したが、今度はCAの伸びが見られず、C11さんからは、「順番には対応できるが数が数えられない」という内観を確認した。

前述の内観はワーキングメモリーの低下によるものと推測されたため、その補完として、セッション5でカテゴリー名カードとポインティングデバイスを導入した。しかし、途中から、正カテゴリー継続回数に分からなくなり、エラーが多発した。セッション5終了後、正カテゴリー継続回数を確認したところ、誤った回数を記憶していた。正しい回数を伝えてセッション6を実施したが修正されず、CAは3に低下した。セッション7で、セッション6の補完手段に正カテゴリー継続回数を書いたメモ用紙を加えて提示したところ、エラーが減少し、CAの改善が見られた。

以上の結果から、セッションを重ねて時間が経過することにより、正カテゴリー継続回数の記憶が異なってしまうことが見られており、記憶の欠落やすり替わりが生じる可能性が予測される。また、複数のルールを頭に置きながら継続して作業することは困難であること、補完手段により作業遂行が楽になったと感想を述べていることから、ワーキングメモリーの障害が推測される。なお、補完手段の導入にあたっては、具体的な使用方法提示の必要性が示唆された。

表 2-156 C11さんのWCST結果

| セッション数 | カテゴリ達成数 (CA) | 非保続性エラー | 保続性エラー |
|--------|--------------|---------|--------|
| 1 | 6 | 8 | 4 |
| 2 | 5 | 15 | 3 |
| 3* | 6 | 8 | 0 |
| 4** | 6 | 7 | 0 |
| 5*** | 5 | 10 | 1 |
| 6**** | 3 | 8 | 2 |
| 7***** | 6 | 6 | 3 |

備考) * : カテゴリ変更順序の推測を指示。
 ** : 開始前に、ルールを確認。
 *** : カテゴリ名カードとポインティングデバイスを活用。
 **** : カテゴリ名カードとポインティングデバイス+同一カテゴリ継続数の確認。
 ***** : 1~6の数を書いた紙+カテゴリ名カードとポインティングデバイス。

(2) M-メモリーノート集中訓練の結果

参照・構成・記入の各訓練のブロック数と、平均正答率を表 2-157 に示す。参照の訓練前の評価期 (BL) は正答率100%であったが、スケジュールと to-do list、スケジュールとメモ欄で迷う様子が見られたため、訓練期 (TR) へ移行した。各項目の弁別のためのキーワードを説明したところ、反応はスムーズになった。

しかし、記憶障害により時間の経過とともに記入場所が不安定になることが見られ、活用が定着するまでには、日常生活の中で記入と参照の指示を繰り返すことが必要であった。

表 2-157 C11さんの参照・構成・記入におけるブロック数と平均正答率

| | 参照 | | | 構成 | | | 記入 | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| | BL | TR* | PR | BL | TR | PR | BL | TR | PR |
| セッション数 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | - | 2 | - | - |
| 平均正答率 | 100 | 100 | 100 | 100 | - | - | 100 | - | - |

備考) * : 付加的指導として、各項目の弁別のためのキーワードを説明した。

(3) M-ワークサンプル (簡易版) の結果

M-ワークサンプル (簡易版) の結果を、表 2-158~表 2-160 に示した。各課題とも、作業開始時に指示の確認が多く見られた。作業日報集計や検索修正など、作業工程の多い課題では工程ごとの指示が必要な場合もあった。エラーは、ワーキングメモリーの障害による指示の欠落や、注意力の低下、視空間認知障害による見落としが見られた。

表 2-158 C11さんの事務作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値チェック | 物品請求書作成 | 作業日報集計 | ラベル作成 |
|-----------|-----------|---------|-----------|-------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | - |
| 平均正答率 (%) | 100 | 67 | 79 | - |
| エラー内容 | 合計金額の修正忘れ | 条件見落とし他 | 集計・四捨五入ミス | - |

備考) - : 未実施。

表 2-159 C11さんのOA作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値入力 | 文書入力 | コピー&ペースト | ファイル整理 | 検索修正 |
|-----------|------|------|----------|--------|--------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平均正答率 (%) | 83 | 20 | 100 | 100 | 20 |
| エラー内容 | 見落とし | 入力ミス | - | - | 検索条件ミス |

備考) - : 未実施。

表 2-160 C11さんの実務作業における平均正答率とエラー内容

| | ピッキング | 重さ計測 | プラグタップ | チブキン折り |
|-----------|-------|------|--------|--------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | - | ○ |
| 平均正答率 (%) | 60 | 100 | - | 67 |
| エラー内容 | 指示のまれ | - | - | 折りずれ |

備考) - : 未実施。

(4) MSFAS及び行動観察による情報収集の結果

C11さんは、苦手なデスクワークやパソコン作業をするときにトイレに行きたくなると述べている。また、自分で判断しなければいけないときには、他者に確認や質問をすることが観察された。ストレスを感じる場面对しては、回避や後回しで対処する傾向がうかがわれた。

疲労のモニタリングは困難で、休憩を提案すると休憩時間を選択することができたが、トイレ以外で自発的に休憩を申し出ることはあまり見られなかった。

(5) M-ワークサンプル（訓練版）を活用したトレーニング

M-ワークサンプルは、復職後の職務を勘案して、事務作業・OA作業を中心に比較的簡易なものから実施した。数値入力では、左端の見落としがあったが、C11さんは主治医にいわれた所見を覚えており障害の一つとして認識することができた。エラーをなくすために、PC画面の数字の左端に目印として定規を置き、指で画面をなぞりながら読み上げるよう指導したところ一旦エラーは減少した。しかし、レベルが上がり、桁数が多くなった時点で再度エラーが生じたため、桁数が多い場合には3桁区切りで読むことを指導したところ、エラーは減少した。

また、記憶障害のために前日実施した作業を覚えていなかったり、作業手順や補完手段等、注意すべき点を忘れていたことが多かった。そこで、M-メモリーノートへの記入を指示し、実施前には参照を促すことを繰り返し指導した。その結果、徐々に自発的な参照行動が見られるようになった。

(6) 模擬講習

事業所より提案された復職後の職務は、①Word・Excelによる文書・帳票の作成、②社長・役員の業務予定表の作成、③仕分伝票の入力、④勤怠情報の入力、⑤経理証拠書類等の製本、⑥事務用備品の在庫管理であったが、⑤、⑥については優先順位が低く、訓練の必要はないという事業主の判断により、①～④について模擬講習を実施した。

パソコンにおける入力、校正作業については、トータルパッケージでの状況などから、間違いやすいポイントや、作業で使用する機能がある程度特定されたことから、対象者用チェックリスト、マニュアル・ガイ

ド類を作成し、これらを活用した作業遂行への支援を行った。やや安定性に欠け、定着には時間を要することが予想されたが、これにより、作業の正確性・確実性の向上、作業遂行時における自立度は向上した。

なお、対象者の課題に対するアプローチについては、期間を通して機能分析・課題分析の手法を用いて実施した。この方法により、一連の流れの中で物事を捉え、主観から客観への認識の転換を図ることに成功している。また、感情的になりやすい対象者にとっては、分析結果を自らの言葉で書面に書きとめていくという作業により、冷静さを取り戻し、適切な判断を助け、障害認識を促進するという効果も認められた。また、期間後半においては、ストレスのセルフマネジメント能力の向上を図るために、ストレスに関連する行動について機能分析の手法を用いて相談を実施した。その結果、対処行動についてはまだ不完全ながら、ストレスのサインについては自覚することが可能となった。

(7) 実地講習

支援の主体が職業センターから地域センター、事業所に移行することから、実地講習前の連絡会議において、冊子「職場復帰に向けて」（内容については事例C9を参照）をもとに、対象者の障害認識の変化や職務遂行上の課題と支援のポイント等について支援者間の共通理解を図り、実施講習をスタートさせた。しかし、人や状況の変化に左右されやすい対象者の特性を踏まえた指導ノウハウを十分ジョブコーチに伝えられなかったこと、事業所と地域センターの役割分担が不明確であったこと等から、実地講習が開始直後から、補完手段が使用されなくなり、記憶障害や遂行機能障害を補完する手段として、ジョブコーチや職場の人を使うようになった。さらに、自立的な行動がとれなくなったことで、ジョブコーチの注意・指導に対して反発してしまうといった問題も生じ、実地講習終了後、すぐ復職することは不相当と判断された。

(8) 復職までのフォローアップ

実地講習での状況について、C11さんと共に課題分析の手法を用いて問題点を整理した後、支援者間般化を目的とした2日間の実習形式のフォローアップを実施した。フォローアップで行う作業は、本人が苦手とするExcelを使用した名簿作成とし、初日は職業センター職員が指導にあたり、二日目にそれをもとに地域センターのジョブコーチに指導を依頼した。実践を通して、指示の出し方や躰きへのアプローチ、M-メモリーノート等の補完手段活用への支援についてジョブコーチに体験的に伝えるとともに、支援者は変わっても支援の一貫性は保たれていることを対象者に認識させ、支援の妥当性と支援者への信頼を再認識するよう指導した。

続いて、ジョブコーチとの信頼関係の形成を図ること、セルフマネジメント能力の向上を目指した指導を行うことにより、依存的になってしまった本人の自立度を高めること等を目的に、地域センター内において約10日間実習を継続した。

さらに実習後、約1ヶ月の職場実習を行った。職場実習においては、事前に職場の支援者とジョブコーチの役割を明確化し、また、ジョブコーチの支援は事業主のコンセンサスを得たものである、ということを経験等を通してC11さんに提示した。これによりC11さんが、ジョブコーチ支援の一貫性、正当性を認識

することに繋がった。これらの取り組みにより、実地講習時に指摘された問題点については概ね改善され、職場実習終了後、復職が決定した。

(9) 復職後のフォローアップ

復職後、地域センターのジョブコーチ支援を実施した。ジョブコーチが対象者に対する支援のノウハウを事業所に徐々に伝えていくことで、事業所内でのナチュラルサポートも形成され、復職後半年経過した時点では新規作業が発生した時等には、職場の支援者がマニュアル類を作成してくれるようになった。

C11

関係機関との連携、チームアプローチとしての就労支援の実施においては、支援者の変更は多々あることであり、いかにスムーズな移行を図っていくかがその後の就労支援に大きく影響する。C11さんの事例は、支援者間般化、支援者支援のあり方といった点から事業展開に次の3つの大きな影響を与えた事例である。

①C11さんの事例においては、支援者を変更する際、伝達すべき内容、伝達方法等について検討し、対象者及び支援者の共有アイテムとして、冊子「職場復帰に向けて」を作成した。この冊子は、対象者ごとに作成、実地講習開始前の連絡会議において関係者に配布、以後の支援に活用することにより、支援の一貫性を保ち、円滑な支援の移行に役立っている。

②対象者の特性により、般化の難易度を予測し、会議による口頭伝達で対応可能なもの、モデリングの必要があるもの、支援者般化のみならず場面般化の必要があるもの等に分けて考え、次なる支援者に引き継ぐことの重要性も本事例から学んだことである。

③対象者の課題改善におけるアプローチ・相談において、機能分析・課題分析の手法を取り入れることの有効性も指摘される。認知障害を有する対象者にとっては、この手法を用いることにより、物事を客観的に評価し、因果関係等の把握が容易になるのみならず、その結果を自らの言葉で書面にまとめていくことで、障害認識がよりスムーズに進むという効果も認められている。また、分析結果をまとめて、次なる支援者に伝達していくことで、支援の経過や対象者の変化等についてよりの確に伝えられる等の効果もあり、支援者間般化の視点からも非常に有効な支援技法と言えよう。

くも膜下出血

記憶障害

易疲労性

障害認識

復職支援

～要素トレーニングとしてトータルパッケージを実施したことにより、
限定された期間内で、職場復帰支援プログラムを効果的に実施した事例～

記憶力の低下、易疲労性の著しさに対し、復職に向けて限定された期間の中で、トータルパッケージを要素トレーニングとして活用することにより、セルフマネージメント・トレーニングを集中的に行ない、自立的な作業遂行が可能となった事例。

要素トレーニング

1. 事例の概要

(1) 年齢、性別：40歳、男性。

(2) 障害状況：38歳の時にくも膜下出血を発症。医療情報より、くも膜下出血と脳梗塞の後遺症による左半身麻痺、記憶障害、左半側空間無視、注意・集中力の低下、易疲労性、遂行機能障害、自発性の低下が指摘されていた。

(3) 障害認識：記憶力の低下を自覚していたが、適切な対処行動をとるまでには至らなかった。本人は、自分の高次脳機能障害について不便を感じていなかったが、家族は受障前と比較して子どものようになってしまった、認識していた。

(4) 神経心理学的検査結果：WAIS-R、および浜松方式高次脳機能スケールの結果を表2-161に示す。

表2-161 C12さんの神経心理学的検査結果

| Wechsler 成人知能検査 (WAIS-R) * | | | |
|----------------------------|------------|-----|---|
| 言語性知能指数 | | 103 | |
| 動作性知能指数 | | 88 | |
| 全IQ | | 96 | |
| 浜松方式高次脳機能スケール ** | | 粗点 | |
| 仮名ひろいテスト | 正答 | 22 | 個 |
| | 誤答 | 23 | 個 |
| | 内容理解 | ○△ | |
| 記憶力テスト | 直後 | 5 | 個 |
| | 5分後 | 4 | 個 |
| 動物名想起テスト | 正答 | 15 | 個 |
| | 誤答 | 0 | 個 |
| 7シリーズ | 計算速度 | 28 | 秒 |
| | 誤 | 0 | 個 |
| 数字学習テスト | 順唱 | 9 | 桁 |
| | 逆唱 | 5 | 桁 |
| 会話テスト | 単語の説明(正答数) | 2 | 問 |
| | 諺の説明(正答数) | 2 | 問 |

備考) * : WAIS-Rは医療機関にて実施。

** : 浜松方式高次脳機能スケールは職リハ機関にて実施。

なお、本事例については、開発過程で試作された前頭葉機能テストを用いている。

WAIS-Rについては、プロフィールの詳細は不明だが、実施機関より、「言語性IQと動作性IQに有意差があり、そのプロフィールからは情報処理速度の低下が示唆された」という所見を確認した。また、浜松方式高次脳機能スケールからは、注意の集中・持続・配分に問題あり、視覚性記憶課題では即時・遅延記憶ともに問題あり、聴覚性記憶課題では、遅延記憶について問題あり、ワーキングメモリーの問題と考えられる反応の鈍さ（フリーズ状態）があることが指摘された。

2. 職リハサービスの目標と概要

(1) 目標

復帰プロの利用により、職場復帰を目指す。記憶障害の補完手段として、M-メモリーノートを活用することにより、自立的な行動を可能にする。また、職務の要素トレーニングとして、トータルパッケージを実施することにより、職務遂行に必要なスキルを獲得し職場復帰後に予定されている職務のコンスタントな遂行を可能にする。

(2) カリキュラム

C12さんに実施した復帰プロのカリキュラムを表2-162に示す。復帰プロ開始前にWCST及びM-ワークサンプル（簡易版）の一部を地域センターにおいて実施した。結果は、本人および家族に対しフィードバックし、障害状況について本人と家族に一定の理解を促した。復帰プロ開始初日はM-メモリーノート集中訓練を行い、2日目からM-ワークサンプル（訓練版）を実施した。

表2-162 C12さんに実施した職場復帰支援プログラムカリキュラム（実地講習を除く）

| 時刻 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 | 11日目 | 12日目 | 13日目 | 14日目 | 15日目 | 16日目 | 17日目 | 18日目 | 19日目 | 20日目 | 21日目 | 22日目 | 23日目 | 24日目 | 25日目 | 26日目 | 27日目 | 28日目 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 9:30 | 朝のミーティング |
| 10:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12:00 | 昼食 |
| 13:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 結果

(1) WCSTの結果

C12さんに実施したWCSTの結果を表2-163に示す。セッション1では、「形」カテゴリへの保続性エラーが続き、最初のカテゴリ達成までに37試行を要した。セッション2では2つめのカテゴリ達成まではスムーズであったが、その後、「色」と「形」のカテゴリに固執したためCAは2にとどまった。作業終了後、内観を確認した際には、「数」カテゴリを想起できなかった。セッション3では、補完手段として、カテゴリ名カードとポインティングデバイスを導入した結果、概ね自発的にデバイスを動かしながら反応し、CAは6に改善され、さらにカテゴリの変更順序を適切に推測することができた。

セッション2で、エラーレスでカテゴリ達成をした後、3つ目のカテゴリを想起できなくなったことから、ワーキングメモリーの障害が推測された。一方、補完手段によりカテゴリ変更がスムーズになり、ルールを推測できたことから、視覚的な補完手段は有効であることが示唆された。ただし、導入後、カテゴリ変更時に保続性エラーが見られたこと、補完手段の手続きを忘れてしまうことが見られていることから、補完手段活用には助言や指導を要することが推察された。

表2-163 C12さんのWCST結果

| セッション数 | カテゴリ達成数 (CA) | 非保続性エラー | 保続性エラー |
|--------|--------------|---------|--------|
| 1 | 1 | 8 | 18 |
| 2 | 2 | 18 | 18 |
| 3* | 6 | 6 | 6 |

備考) * : 補完手段として、カテゴリ名カードとポインティングデバイスを導入した。

(2) M-メモリーノート集中訓練の結果

C12さんのM-メモリーノート集中訓練の結果を表2-164に示す。参照の訓練前の評価期(BL)で、「to-do list」への反応が見られなかったことから、正答率は75%にとどまった。そこで、訓練期(TR)に移行し、各項目の定義を再度詳細に説明し訓練を行ったところ、最初は、「to-do」と「to-do list」の反応に時間がかかったが正答率は100%となり、以後の構成、記入訓練においてもほぼ適切な書き分けを行うことができた。

なお、訓練期(TR)の途中で疲労のサインが把握されたことから、休憩をとりながら実施をした。このことから、作業による疲労のしやすさが認められた。

2ヵ月後に、フォローアップの評価として構成訓練の手続きにより訓練後の評価期(PR)を実施した。正答率は100%で、反応は安定しており、「書くことが苦にならなくなった」という内観を確認した。また、本人は、「M-メモリーノートは自分の脳の一部である」と発言しており、日常生活場面での記入量も増え、安定して使いこなすことができるようになった。

表 2-164 C12さんの参照・構成・記入におけるブロック数と平均正答率

| | 参照 | | | 構成 | | | | 記入 | | |
|--------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | BL | TR* | PR | BL | TR | PR | F | BL | TR | PR |
| セッション数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | - |
| 平均正答率 | 75 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 94 | - | - |

備考) - : 未実施。
 * : 付加的指導として、各項目の定義を説明した。
 F : 集中訓練終了2ヵ月後におけるフォローアップの評価。

(3) M-ワークサンプル (簡易版) の結果

C12さんについては、事務作業を中心に簡易版を実施した。C12さんに対し、復帰プロ開始前に実施したM-ワークサンプル (簡易版) の結果を表 2-165 に示す。

数値チェックのエラーは手続きの欠落によるものである。また、物品請求書作成と作業日報集計では、指示の忘却により何度も説明を繰り返したことから、記憶障害の中でもワーキングメモリーの低下が推察された。

表 2-165 C12さんの事務作業における平均正答率とエラー内容

| 課題名 | 数値チェック | 物品請求書作成 | 作業日報集計 | ラベル作成 |
|-----------|-------------|-------------|---------|-------|
| 実施の有無 | ○ | ○ | ○ | - |
| 平均正答率 (%) | 83 | 40 | 19 | - |
| エラー内容 | 過剰修正、合計金額忘れ | 選択ミス、条件見落とし | レベル1で中止 | |

(4) MSFASによる情報収集の結果

仕事のことを考えると復職が難しいと感じており眠れなくなること、家庭内で自分は馬鹿にされ子ども扱いされていると感じていることが大きなストレスであり、不安を増している要因であることが把握された。また、家にいてもすることがなく、ストレスを感じていること、ストレス解消はパチンコしかないことも把握された。

そのため、まずは本人自身の障害認識を早急に促すこと、家族にも障害について理解を促す必要があることを確認し、家族に対しては定期的に進捗状況の報告を行ってもらいながら、家庭での支援についての働きかけを行うこととした。本人に対しては、さらに家庭内での過ごし方、妻や子どもへの接し方についての相談・助言を定期的に行い、復帰プロへの目的・意欲を向上し維持させるため、相談を行っていくこととした。

一方、疲労については、障害に関連する話題になると表情が硬くなり、疲労に関する認識を聞き取ることが困難だった。C12さんは、疲労のサインをリストから選択することはできたが、「作業中には気づかない」と述べていた。作業場面では、15~30分間隔で、「上を見る」「あくびをする」「動作が止まる」等のサインが観察され、休憩中は、ロビーで熟睡していることがあり、易疲労性の高さが推察された。C12さんは、ワーキングメモリー、注意力等の低下が顕著であり、作業の認知的負荷が高く、易疲労性があることが予想された。また、障害認識の初期の段階であり、作業を通じて障害が明らかになることで、ストレスを感じ、疲労が蓄積していることが推測された。認知障害の状況より、短期間で、休憩の自発的なコントロールを目指すのは困難であると判断し、当面、指導者が作業負荷と休憩時間をコントロールし、指導者の指示にそった休憩により疲労の回復を体感させることを目標とした。

(5) 支援方針の検討

C12さんの場合、自分の障害に不便を感じていなかったことから、まず作業上の失敗についてリアルフィードバックを行い補完手段の必要性について理解を促し、その上で補完手段の確立を図ることとした。記憶の補完手段としては、M-メモリーノートの使用を徹底すること、M-ワークサンプルを活用した訓練では作業手順の定着に時間を要すると考えられたことから、作業指示書の活用を徹底することとした。

(6) M-ワークサンプル（訓練版）を活用した要素トレーニング

(ア) M-ワークサンプルの選択

復帰プロでは要素トレーニングの考え方にに基づき、どのM-ワークサンプルを訓練に使用するかの検討に際し、次のように整理を行った。まず、復職後に予定されている職務について、一般の従業員が行う場合の職務分析を行い（表2-166）、それを基にWCSTとM-ワークサンプル（簡易版）の結果をふまえて、C12さん用にさらに課題分析を行った（表2-167）。加えて、各作業の要素分析を行い、作業の構成要素が類似している数値チェック、数値入力とピッキングを訓練で活用することとした。

表2-166 一般の従業員が行う場合の作業手順

| 作業工程 | |
|------|---|
| 1 | 棚卸表を端末より印刷する |
| 2 | 棚卸表の棚番号の確認をする |
| 3 | 作業対象の棚番号の最初と最初に赤線を入れる |
| 4 | 棚卸表・確認証明シールを持って、作業対象棚へ行き、品名・識別コード等と在庫物及び点数を全ての物品について確認する。 |
| 5 | リスト通り物品があれば、棚卸表にチェックする |
| 6 | 欠品・在庫数の不足等・棚違い等の物品は、リスト数を2重線で消し、実査数を記入する。 |
| 7 | 相違のあった物品の使用の有無を作業報告書等で確認する。 |
| 8 | 作業報告書に使用記載があるか、物品使用、未処理分をさがす |

表2-167 C12さん用に実施した課題分析・要素分析の結果

| 作業工程 | 問題内容 | 作業の下位スキル | 要素作業（TPで訓練可能） |
|--|-----------------------------|-------------------|--------------------------|
| 1 棚卸伝票を、端末より印刷する | 端末の操作 | | |
| 2 棚卸表の棚番号の確認をする | | | |
| 3 作業対象の棚番号の最初と最後に赤線を引く | 前後の棚番号の相違を確認 | 数字・記号の照合 | 数値チェック |
| 4 作業対象棚番号にある在庫物品数を確認する | 確認数を棚卸表へ記入 | 転記、数字・記号の照合 | |
| 5 作業メモへ物品毎に、必要事項（NO、棚番号・品名・図番・識別コード・在庫数等）を記入する | 物品品数と最終No.の一致の確認、転記ミスの有無の確認 | 転記、数字・記号の照合 | 数値チェック、物品請求書作成 |
| 6 作業メモ・確認証明シールを持って、作業対象棚へ行き、必要事項と在庫物及び点数を確認する | 在庫物検索行動の正確性の向上 | 検索、選択、数字・記号の照合、数唱 | ピッキング作業 |
| 7 在庫数を作業メモへ転記する | 記入時の転記ミスの防止 | 転記、数字・記号の照合 | 物品請求書作成 |
| 8 在庫物品の現品表へ確認証明シールを貼り付ける | 確認証明シールの貼り付け確認 | | |
| 9 確認の終了した作業メモをファイルへ綴じる | | | |
| 10 対象棚の全物品の確認が終わるまで、6-9を繰り返す | | | |
| 11 対象棚の全物品の確認終了後、作業メモ上の確認結果を棚卸表へ転記する | 転記ミスの防止 | 数字・記号の照合、転記 | 数値チェック、物品請求書作成 |
| 12 欠品・在庫数の不足・棚違いの物品はリスト数を2重線で消す | 照合ミスの防止 | 検索、選択、数字・記号の照合 | 数値チェック、数値入力、文字入力、ピッキング作業 |
| 13 相違のあった物品の使用の有無を作業報告書等で確認する | | | |
| 14 作業報告書に使用記載があるか、物品使用、未処理分を探す | 上司・同僚による実施が望ましい | | |
| 15 上司に棚卸表を提出し、作業結果を報告する。 | | | |

(イ) 実施状況・実施結果

数値チェックとピッキングについて実施状況を図2-77、図2-78にまとめた。トータルパッケージ全体の実施結果については、表2-168にまとめた。

数値チェックでは、担当者名や作業日の記入がないなど作業手順が欠落したことから、まず、作業指示書どおりに行うことを指導することとした。具体的には、左半側無視に対する補完手段として、声に出し見直すことを作業指示書に追記し、次に、作業指示書とポインティングデバイスを併用し、行っている作業工程番号にポインティングデバイスを置き、該当手順を声に出して読み上げ、その工程を行うよう指導した。その結果、手順は安定し正確な作業が可能となった。しかし、作業のレベルが上がる、あるいは、休憩後に再びミスを繰り返す傾向があり、その都度先の手続きを確認し指導を継続した。その結果、最終的には安定した作業遂行が可能となった。

ピッキングでは、数値チェックの経過を踏まえ、まず、作業指示書活用の指導を徹底した。作業手順が定着した後に、自立的に単独で作業できるよう作業のセルフマネジメント・トレーニングへと移行していった。作業遂行が安定した後に、疲労のサインについてフィードバックを繰り返しながら、疲労のセルフマネジメント・トレーニングを行った。しかし、レベル4に移ると、注意・確認を要する点が増えたため、1試行にかかる時間が長くなり疲労が顕著となったことから、1ブロックあたりの試行数を減らした。また、手順を確認しなくなり手順の欠落が生じたため、再度作業手順の安定を図り、作業のセルフマネジメント・トレーニング、疲労のセルフマネジメント・トレーニングを段階的に実施した。最終的には、レベル5においてもM-メモリーノートを活用しながら単独での作業が可能になった。

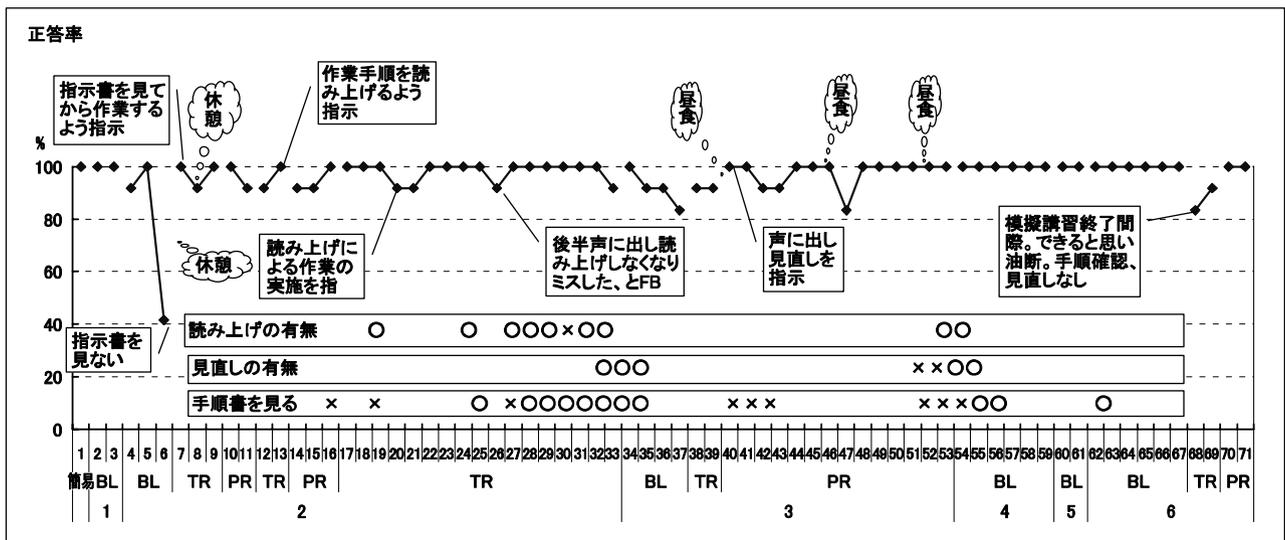


図2-77 C12さんの数値チェックの結果

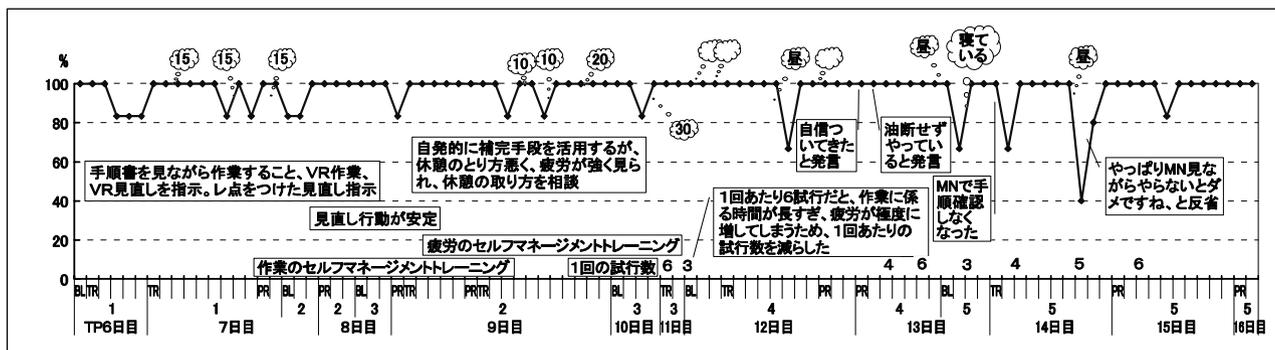


図 2-78 C12さんのピッキングの結果

表 2-168 C12さんのトータルパッケージ実施結果

| | 障害の現れ方 | 補完手段等 | 模擬講習に向けての傾向と対策 |
|------------------|--|---|---|
| 数値入力・数値チェック課題 | 左半側無視の影響で数字の見落とし・誤認が発生 | ①手順書に従うこと、②声に出し読みあげること、③見直しの徹底により見落としを防ぐことが可能 | ①手順書を作成し、手順通り行うよう指導をする、②声に出し読み上げを徹底すること、③油断無く見直しを徹底すること、の重要性を本人と話し合い、確認した。④作業の難易度を下げ、作業の単位時間を短くするよう工夫をする。 |
| ピッキング作業課題 | レベル1～3は作業の手順が安定した後は作業・疲労のセルフマネジメントトレーニングを計画的に実施できた。作業の難易度があり、注意・確認する点が増えるレベル4、5になると通常の1回あたり6試行行うと時間がかなりかかり過度に疲れてしまう。 | ①手順書を活用し、手順通りやることを徹底、②見直しの徹底、③声に出し読み上げ、④作業の手順が安定し正確にできるようになるまでは、1回あたりの試行数を減らし、手順が安定したら段階的に増やす。以上を行い、ミスなくできるようになった | ①作業の難易度を下げる、②作業の単位時間を短くする、③結果のフィードバックがしやすい工夫をする。作業手順が安定しミスがなくなったら、自分で作業の進捗状況を管理し行うよう指導する。 |
| セルフマネジメント・トレーニング | 作業面 何らかの阻害要因(周囲の声等)があること、作業の難易度が上がることで、作業が変わるだけでも集中できなくなり、ミスが発生する。 | 作業手順がある程度安定したら、徐々に作業時間が長くなり、マネジメントレベルの向上も図ることができる。 | ①作業の難易度を下げる、②作業の単位時間を短くする、③結果のフィードバックがしやすい工夫をする。作業手順が安定しミスがなくなったら、自分で作業の進捗状況を管理し行うよう指導する。 |
| | 疲労面 極度に疲れてしまうと休憩時に眠ってしまったり、次の日も疲れを残すなどしてしまう。一定の疲労のマネジメントの必要性について理解できたが、作業内容が変わるだけで、マネジメントが難しくなった。 | 作業の手順が安定したら、一定のセルフマネジメントは可能だが、時間配分などあるレベルまでは、支援する必要があった。 | 作業の手順が安定するまでは、支援者が作業時間管理を行い、作業の手順が安定したら自立的に休憩など疲労のマネジメントを行うことができるよう指導を行う。 |

(ウ) セルフマネジメント・トレーニングについて

C12さんに顕著だったことは、セルフマネジメント・トレーニングを作業面、疲労面と分けて取り組み、効果が上がったことである。C12さんの場合、作業手順を習得するまでにかなりの時間を要しており、手順習得にかかる認知的負荷が高かったことから、M-ワークサンプルの実施にあたり、まず作業手順の習得に向けて集中的なトレーニングを行なった。疲労のマネジメントについては、まず、指導者が疲労のサインを把握し、休憩を取るタイミング、休憩時間については、全て指導者が指示をした。

作業手順が安定した後は、本人が疲労のサインを自分で把握できるよう、サインの現れ方をフィードバックし、M-メモリーノートへの記入を促し、疲労のマネジメントを意識してとりくむことができるよう指導を行った。

(エ) 模擬講習に向けた指導目標の設定

ワーキングメモリーの問題と考えられる反応の停滞（フリーズ状態）があり、作業の認知的負荷が高くなる、あるいは、疲労が蓄積すると、反応できなくなったり居眠りしてしまい作業を中断する事態に陥った。そのため、模擬講習においても、作業のセルフマネジメント・トレーニングと疲労のセルフマネジメント・トレーニングを分けて考え、それぞれ意識的に取り組むことが、模擬講習のスムーズな進行を促すと考え、C12さんにもその点を伝え、目標として設定した。

4. 模擬講習における取り組み

(1) 課題分析の再実施

トータルパッケージの結果より、本人の脳機能にかかる負担を軽減するために、作業の単位時間を短くすること、自立的な作業遂行にあたり、視覚的な補完手段の有効性が明らかとなったことから、再度課題分析を行い、作業工程を分割した（表2-169）。

指導を短期間で効率よく行うために、訓練デザインはM-ワークサンプルと同じ手続きを活用することとした。時間的な制約もあり、職場での職務を完全に再現することは難しいと判断し、作業工程を事務的な課題として再現し、手順の流れを習得することを目標とした。

(2) 模擬講習教材の作成

時間的制約から、机上で作業手順の習得に集中できるよう模擬講習用の教材を作成した。まず、ファイルを棚と見立て、事業所で所有していた全商品について伝票を作成し、ファイルごとに伝票をとじファイルの数で棚を再現した。そしてファイルと伝票を用いて、ファイル（棚）の検索と照合、伝票との照合、数の確認などをできるように工夫した。

本人への補完手段としては、M-メモリーノートにはさみこめる作業手順書と作業メモを独自に作成し、転記ミスをふせぐための定規、作業メモを処理済みと未処理に分ける2つの箱を用意した。

作業メモ（図2-79）作成のポイントは、ミスの生起率を下げるために、物品を探す際に必要な情報のみを転記する様式とし、作業メモ1枚あたり在庫チェックする品数は3種類程度にとどめた。これは、C12さんの障害状況から、一度に処理可能な範囲に品数を限定し、作業遂行に係る認知的負荷を下げるようとの配慮である。

作業メモ

| 作業日 | 月 日 | | | | |
|-------|------|-------|-----------|------|------|
| ページ番号 | 頁 -2 | | | | |
| 番号 | 棚番号 | 識別コード | 引出 可能数 | 現品票数 | チェック |
| 5 | - - | | | | |
| 6 | - - | | | | |
| 7 | - - | | | | |
| 担当者印 | [印] | | | | |
| 終了時間 | 時 分 | | | | |
| 備考 | | | | | |

図2-79 作業メモ

表 2-169 模擬講習、実地講習で行った作業手順



(3) 模擬講習実施状況

表 2-169にある作業工程のうち、③~⑤を訓練として実施することとした。これらの作業工程を一度に訓練すると、本人への負荷が高くなることから、③から順に実施することとした。また、並行して既に安定した作業遂行が可能な、M-ワークサンプルも実施することにより、自信を損なわないよう配慮した。また補完手段を意識した行動をとれることを目指した。

(4) 模擬講習の実施結果

模擬講習の実施結果を各作業工程別に、図2-80にまとめた。

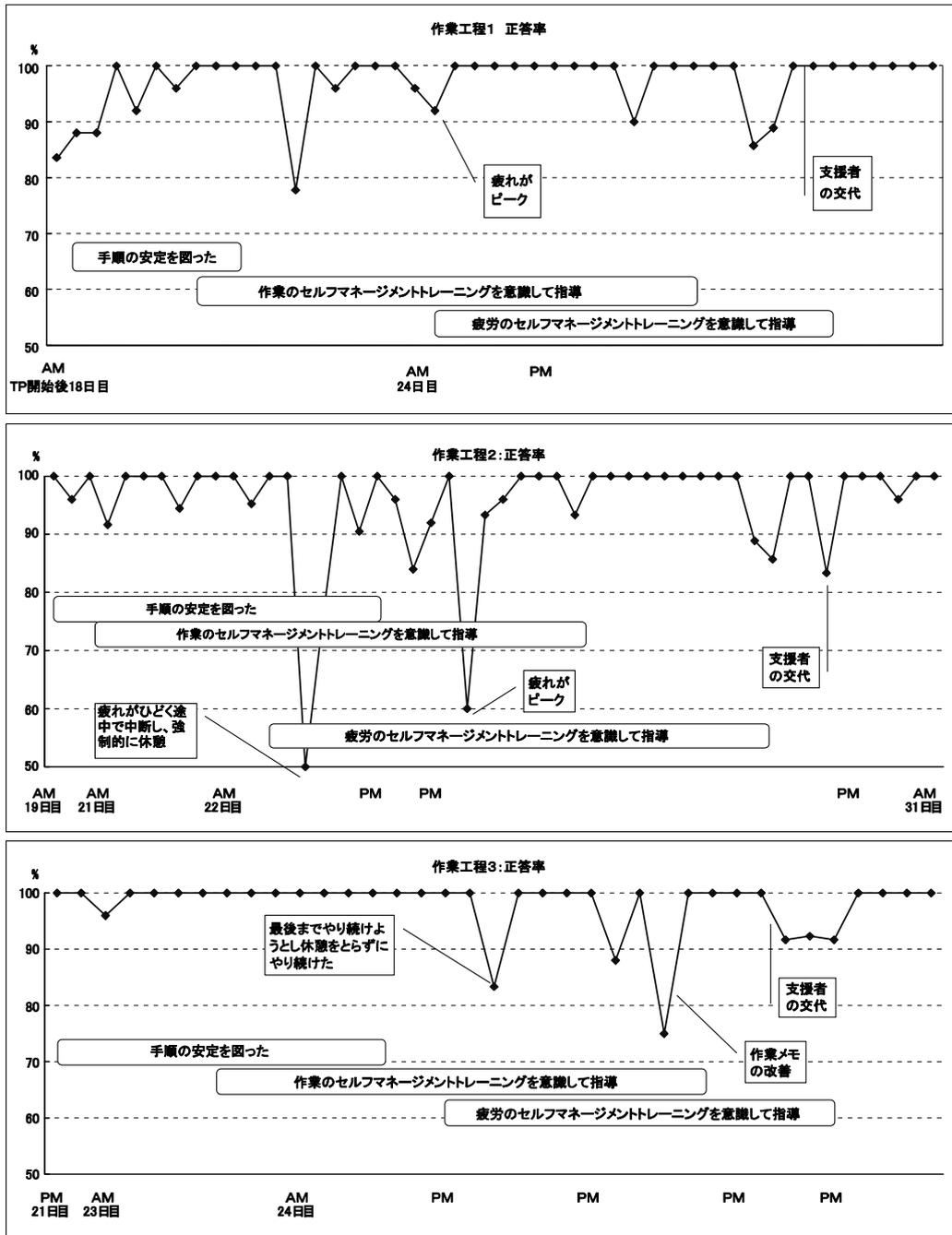


図2-80 作業工程1～3の実施結果

作業工程1より順に指導を開始した。各工程では、まず、作業の手順の安定を図り、次に作業のセルフマネジメント・トレーニング、疲労のセルフマネジメント・トレーニングへと移行した。このように、作業工程1について集中訓練を行い、スムーズにできるようになったら、作業工程2や3についても同様の集中訓練を実施した。各工程がスムーズに行えるようになった段階で、作業工程1から3まで通して行うよう指導した。

図2-80から分かるように、ほぼM-ワークサンプルの結果と類似した経過をたどっており、トータルパッケージの結果を踏まえ、指導の視点を一貫して実施した効果が認められた。指導者（支援者）の交代により、ミスが生じたが、一貫した指導を維持したことにより、早い段階で、作業が再び安定した。このことから、実地講習においても、地域センターのカウンセラーとジョブコーチが一貫した支援・指導を行うことができるよう、移行支援を行うことが重要であると把握できた。

5. 実地講習への取り組み

職業センターとしては、実地講習前の連絡会議において、一貫した支援ができるよう、冊子「職場復帰に向けて」を作成（事例C9参照）し、引き継ぎを行うとともに、模擬講習の教材を地域センターに持ちこみ、実際に指導の仕方を実演する等の方法により支援者間般化を行った。これにより、C12さん自身の不安・負荷の軽減も図ることができ、職場復帰が可能となった。

表2-170 セルフマネージメント・レベルについて

| セルフマネージメントレベル | 定義 | 作業のセルフマネージメント | 疲労のセルフマネージメント |
|---------------|--|---|---|
| Level3 | 指示されずに、自分の職務を自発的にすすめることができる行動が安定しており、変化する状況を随時判断したり、必要に応じて同僚や上司に自発的に相談・調整していくことがとれるレベル | 自発的に補完手段を使用し、作業手順が安定しているレベル | 指示がなくても、休憩をとるタイミングをつかみ、自発的に休憩をとる、仕事をすすめることができるレベル |
| Level2 | 指示により自分の職務を安定して自発的にすすめることができ、2つ以上の選択肢を掲示した中では、適切な行動選択をしていくことができるレベル | 自発的に補完手段を使用し、作業手順が安定しているレベル | 疲労のサインを理解させ、休憩をとるかどうかが、選択を促すと、自分で判断できるレベル |
| Level1 | 集団内で望ましいとされている規範、規則、常識に関連する行動において、選択要素がなく、他者からの指示で動く行動 | 作業手順書に従い、手順の習得を支援されているレベル。障害の現れ方に対する補完手段の獲得を指導するレベル | 休憩の取り方について必要性をあまり感じておらず、他者からの指示のもと、休憩をとるレベル |

C12さんは記憶障害が重篤であり、時間的制約の中、要素トレーニングを主軸におき、職場復帰支援プログラムを効率的に行うことができた事例である。

C12さんの事例より得られたノウハウはその後の復帰プロ利用者に対するサービスの中でも一貫して有効性が認められている。それは、復帰プロを実施していく上では、要素トレーニング、模擬講習、実地講習の各段階において、脳への認知的負荷を軽減する視点が重要であるということである。トータルパッケージの実施だけに限定して考えると、認知的負荷を軽減するだけではなく、セルフマネージメント・トレーニングをあわせて実施し、作業と疲労、それぞれに分けてセルフマネージメント・レベル（表2-170）の向上を促すことが重要なのである。また、復帰プロの効率化を進めるうえで、C12さんの事例より得られた考察は次のように整理できる。

①地域センターにおける職業準備支援事業に該当する要素トレーニングの期間に、どの課題を徹底的に実施する必要があるのか、プログラム開始前に職務分析・課題分析をしっかりと行い、復職後の職務を概ね決定しておくことが重要である。②トータルパッケージの実施により、職務の要素をできるようにするだけではなく、自立的な補完手段の活用を可能にすること、易疲労性に配慮した支援方法の予測をつけることが重要である。③模擬講習においては職務そのものを完全に再現して訓練することが重要ではなく、職務の構造・手順を繰り返し練習し、学習を徹底することがより重要である。